

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2024.01 No.203

令和6年(2024年)1月31日発行



消防団分列行進

雪が舞う中で規律正しく勇ましく

世帯と人口

(1月1日現在)

世帯数 357世帯

男 308人

女 349人

計 657人

◇主な内容

- ・新年のごあいさつ…P2
- ・王滝村観光産業検討委員会の内容…P7
- ・確定申告が始まります…P10

新年のごあいさつ

皆さん、あけましておめでとうございます。新たな年の初めを迎え、皆様には健やかにお過ごしのことと、お慶び申し上げます。昨年はそれぞれの立場で、村政に対してご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年には新年早々から、能登半島地震、羽田空港での飛行機事故、福岡での火災など、大きな災害事故が発生しました。これから先は災害のないことを祈るばかりです。当村にとって本年は、長野県西部地震から四十年、御嶽山噴火災害から十年の節目の年ではありますが、改めて自然災害の恐ろしさを思い知らされたところではあります。災害により尊い命をなくされた方々の御霊に衷心より追悼の誠を捧げるとともに、被災された多くの皆様にご心より追悼の誠を捧げ、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年は春先から十月初旬まで夏を思わせるような日が続き、春と秋が

本当に短く感じた年でもありました。コロナに対応した行動制限も撤廃され、経済活動の正常化が進み、また、好天に恵まれ、夏の観光シーズンには多くの方が村内に訪れていただきました。御嶽山も九年ぶりに王滝頂上から剣ヶ峰への登山道について規制緩和を行ったところ、一万四千五百人の方が王滝頂上まで登坂されています。噴火災害からの復興元年ともいえる年となりました。

人口減少が進む中、関係人口・交流人口の増加を目指し、「日本自転車競技会」と全国で初めてとなる自治体との連携を締結しました。また、二年目となる「長野県立大学」との連携においても、学生が村を訪れ、運動会・お盆ふれあい祭りの参加や秋祭りの開催など、村民との交流も盛んにおこなわれ、今年の活動にも期待するところです。

スキー場の指定管理取り消しに伴う訴訟は和解となったものの、行政に対する不信感が露わになったことも事実で、住民監査請求がなされる案件でもありました。村民ファーストの行政運営の重要

性を再び感じさせられた年でもありました。

人口減少に伴う行政サービスの維持など、頭の痛い課題が山積していますが、一步一步着実に前に進めるよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和六年。今年が住民の皆様にとって、良い意味で「変化の年」となることを心からご祈念申し上げます。



令和六年一月

王滝村長

越原道廣

令和5年度行政懇談会

令和5年度の行政懇談会は各地区で開催する形式に代わり、村公民館で昼夜に分け、開催する形式とさせていただきます。

昨年11月22日に開催された行政懇談会で出されたご意見を掲載します。

☆道路改良について

- ・村道第1号線の八幡堂から中越集會施設までの間について、線形改良又は別ルートでの道路整備を望む。
- ・県道256号線黒瀬橋梁の改修と、大島、二子持間の道路改良を望む。
- ・県道改良で設置されたブロック塀に夕日が反射して眩しいので、何等かの対応をお願いしたい。

☆子育て支援について

- ・保育園で未満児の受入れが拒否されるケースがあり、孤立した子育て環境となっている。総合戦略で「子は宝」とされているが、現状の施策には疑問を感じる。
- ・子ども達の幸せのため、福祉や教育

の枠を超えて子供を支援する必要がある。

- ・中学校の編入については、長い時間をかけて協議をする必要があった。進学を機に転居された家庭もあり、慎重な話し合いが必要だったと感じている。
- ・中学校が休校となり、王滝村の中学生が村外へ通学することとなった。私学へ通学する中学生や高校生を含め、子育て世帯への手厚い支援が必要。

・現在の「教育大綱」を王滝村の現状に即したものに改めてはどうか。

- ・今後の少子化により「ゼロ学年」の拡大が予想される。子育て世帯の移住施策が大切。

☆有害鳥獣対策について

- ・防護柵の材料を個人での入手が難しくなっている。村で一括調達していただけないか。

☆空き家対策について

- ・放置されている空き家について、所有者に適正管理をするよう、促してほしい。

☆御岳スキー場について

- ・スキー場の検討委員会について、協議された内容を住民に知らせてほしい。合わせて、田の原観光施設についても周知をお願いします。

☆その他

- ・中越地区に計画されている太陽光発電を機に、村中が太陽光パネルだらけになってしまいうのが心配。

・プレミアム商品券について。冬場の燃料消費への高騰対策を含め、発行枚数を増やしていただけないか。

- ・村外向け商品券はプレミアム率が高いが、それ相応の経済効果があるのか疑問。

・音声告知放送について、放送の最初に放送内容の項目を放送してほしい。

- ・村からの配布物について。デジタル化、ペーパーレス化は理解できるが、ホームページの活用を積極的に行ってほしい。

・王滝の湯について、補修費、維持管理経費が大きくなるのであれば、何等かの手法で再開してほしい。

令和6年 消防団出初式

1月12日（金）、王滝村消防団 出初式が、多くのご来賓の方々にご出席いただき、盛大に挙行されました。式典に続いて、田近団長を先頭に村公民館前で団員の分列行進を行いました。

令和6年の表彰者は、以下のとおりです。
（敬称略）

○日本消防協会会長表彰

【功績賞】副団長 小松 智
【精績章】副団長 下原伸一

○長野県消防協会会長表彰

【功績賞】副団長 小松 智
【功労章】副本部長 稗田 実
【努力章】分団長 下出竜二
【精績章】喇叭隊長 木下大輔
【技術章】副分団長 細尾恒平
【精勤章】班長 梶原啓太
団員 井川夏子

【退団者感謝状】

前副団長

石井 恒様

○木曾消防協会会長表彰

【功労章】本部長 河口 晃
【技術章】副分団長 細尾恒平
【精勤章】班長 瀬戸大蔵
【退団者感謝状】 前副団長 石井 恒様

○退職報償授与伝達

【消防庁長官退職報償授与】
前副団長 石井 恒様
前班長 稗田和孝様

○村長表彰

【勤続章】
（15年）副分団長 原 胤裕
【退団者感謝状】

前副団長 石井 恒様
前班長 稗田和孝様
前団員 塚本友幸様

【後援隊退任者感謝状】

前後援隊長 細尾 正様
前後援隊員 大家正子様
前後援隊員 島尻章子様
前後援隊員 森本靖江様

○団長表彰

【特別章】副分団長 家高剛宏
【功労章】班長 石川健二
団員 園田紗季

【努力章】

班長

梶原啓太
田中晋乃

【精勤章】 （5年）

団員

小林正和
石黒力也

【精勤章】 （3年）

団員

大岡拓弥
奥原克也
原 加菜

森本成美
井川竜太
栗空亜沙美



王滝村観光産業 検討委員会の主な内容

村では、主に令和8年10月以降のおんた

けスキー場について検討するため「王滝村観光産業検討委員会」を立ち上げ、令和7年8月頃までに方向性について取りまとめる予定です。その第1回会議が11月17日（金）午後3時から出席委員11名（委員14名※事務局含む）で開催されました。主な内容は次のとおりです。

◆委員の委嘱◆

委員は一般公募6名、事業所からの推薦4名、村長及び事務局3名の14名体制で検討していきます。委員長は、委員の皆様のご意見が委員長という立場により疎外されることのないよう、要綱により村長を充てることと致しました。副委員長は委員の中から互選により植木氏が選出されました。

- ・委員長（村長） 越原 道廣
- ・一般公募委員

小谷 達夫
植木 雅史（副委員長）
田近 哲也
小谷 洋子
シユミット ウルリツヒ

丸山 文広
事業所推薦委員

木曾町商工会

木曾おんたけ観光局

おんたけ休暇村

現指定管理者 シシ

事務局

総務課長

総務課長補佐

財産管理係長

◆会議の進め方◆

◆会議の公開・非公開について

会議は原則公開することとし、内容に応じ

て非公開とする場合は、委員に諮ることとな

りました。

◆会議のスケジュールについて

会議の予定は、令和5年度はスキー場の現

況や指定管理の状況などについて2回〜3回

程度開催し、令和6年度からスキー場の方向

性について検討に入り、概ね隔月の開催を予

定、令和7年度は前シーズンの営業報告など、

状況により開催するスケジュールが確認され

ました。又、会議の傍聴は「王滝村議会の傍

聴規則」に準ずることが確認されました。

◆経済波及効果について◆

令和4年度に外部調査機関へ調査を委託し

た「スキー場の経済波及効果」の調査結果に

ついて、令和5年7月に全戸配布したA3資

料を元に、村の投入額から入込者数に応じて
村内に留まる資金を推計した結果や廃止した
場合の撤去費用、類似団体の産業構造につい
て説明しました。複数の委員から、「この資
料は2回目以降の会議で検討すべき資料では
ないか」、「まずは財政状況やスキー場の課
題は何であるからスタートすべきではない
か」などの意見をいただき、検討するにあ
たって次の資料を次回以降提供することにな
りました。

・スキー場の沿革と国有地の位置図

・スキー場の入込推移

・個別外部監査報告

・公営企業会計への補助金推移

・スキー場の営業報告

・直近の財政シミュレーション

・決算審査資料の一部

・国有地借地料

・指定管理者の夏場を含めた経営状況、雇

用状況、スキー場支援の声

・経済波及効果の損益分岐点、アンケート

結果の一部

◆事務局からお知らせ◆

今後とも会議内容は広報または役場日より号外
でお知らせします。会議は傍聴ができますので
会場へお越し下さい。傍聴時の会議資料はスク
リーンへ投影し配布しませんが、議事録や会議
資料について閲覧できます。

今回の実証実験について

1. 背景と目的

王滝村は総人口657人(2024年1月現在)で高齢化率44%となっている。御嶽山麓に位置する村であるため、急峻な場所が多く袋小路であるため、主要幹線道路が被災した場合は孤立する可能性が高い地区が点在している。そのような王滝村においては、急速な高齢化や人口減少、過疎地域を抱える中で、高齢者の見守りや買い物支援、過疎地域への災害時の物資供給、観光振興など様々な課題を有している。

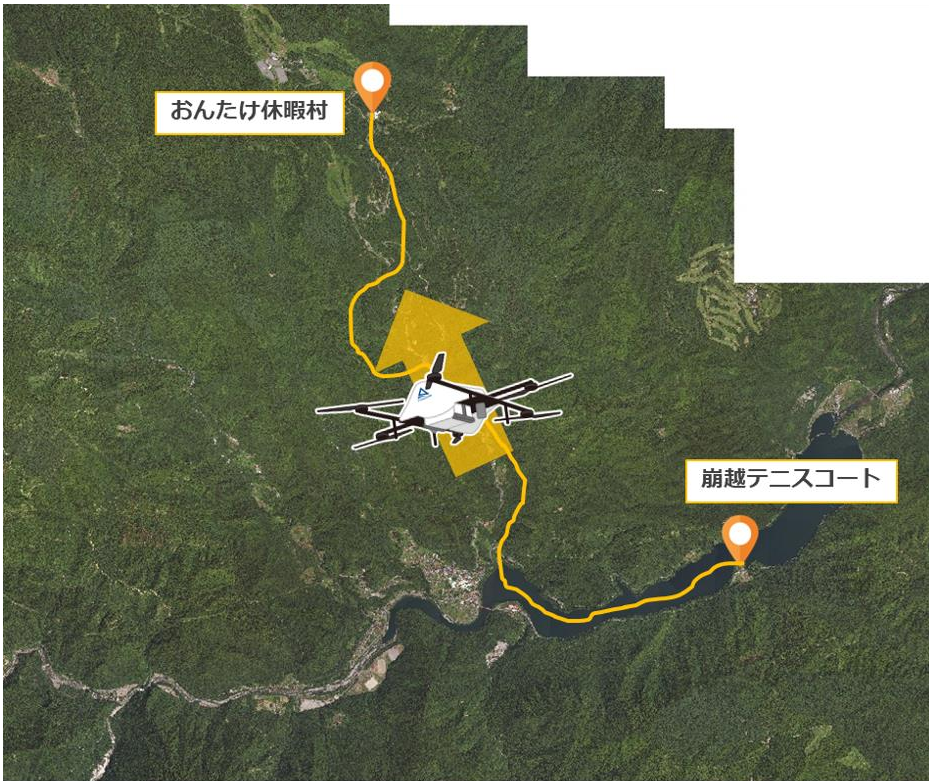
このような背景を受け、災害時などの孤立問題の解決をすべく、住民の理解度向上、定期飛行に向けた課題の洗い出しを目的として実証実験を実施する。

2. 実施内容

災害時に関する課題解決を想定した実証実験を実施する。事業概要やドローンの機体説明、ドローンが実際にモノを届ける様をご覧ください。デモフライトを実施する。

ドローン配送のデモフライトは、**崩越地域のテニスコートからおんたけ休暇村の飛行ルート。**

おんたけ休暇村と王滝村中心地を繋ぐ道路が災害により寸断されてしまった場合、陸路で行き来することが困難になることが想定される。そのような災害時を想定し、物資輸送のドローン配送を実施する。飛行距離約10kmを約21分かけて物資を届ける。



■ご注意事項

- 雨天・強風によりドローン飛行不可と判断した場合、2/20(火)に延期とさせていただきます。
- 実施不可判断は前日夕方頃を目途に行います。実施不可の場合のみ、取材をご希望されている方にメールにてご連絡致します。
- ドローン飛行に際し、電波障害を防ぐため、離陸・着陸側付近では、携帯のWi-Fi/ポケットWi-FiのOFFをお願いいたします。
- ドローン飛行の際の撮影は安全確保のため、必ずスタッフの指示に従い所定の位置からの撮影をお願いいたします。

- ドローン飛行時間は基本プログラムに沿って実施しますので、各回の飛行シーンの撮影・取材後、時間に間に合うよう各自ご移動をお願いいたします。
- 当日体調の悪い方はご参加お控え頂けますようお願いいたします。

本実証実験は、一般社団法人環境優良車普及機構により、令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付対象事業(社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業)として採択されています。

長野県王滝村における地域課題の解決に貢献する新スマート物流の構築に向けた実証実験
 ～「災害時の物資輸送」を想定したデモンストレーション飛行を実施～

<実証実験概要>

- 日時 2024年2月7日(水) 10:00~12:45 (受付 9:45~)
 ※荒天時は20日(火)に順延
- 場所 王滝村公民館 (〒397-0201 長野県木曾郡王滝村下条2758-3)
- 出席予定者

王滝村 村長	越原 道廣
木曾地域振興局 局長	渡邊 卓志
株式会社NEXT DELIVERY 取締役	青木 孝人
セイノーHD 事業推進部ラストワンマイル推進チーム 新スマート物流推進プロジェクトマネージャー	和田 悟
KDDI スマートドローン株式会社 ソリューションビジネス推進2部 プロジェクトマネージャー	星野 寛明

■予定スケジュール
 <2月7日(水)>

- 9:45-10:00 報道関係者お受付開始、開場
- 10:00-10:35 王滝村 村長 越原 道廣 挨拶
 木曾地域振興局 局長 渡邊 卓志 挨拶
 株式会社NEXT DELIVERY 取締役 青木 孝人 挨拶
 セイノーHD 事業推進部 ラストワンマイル推進チーム
 新スマート物流推進プロジェクトマネージャー 和田 悟 挨拶
 KDDIスマートドローン株式会社 ソリューションビジネス推進2部 星野 寛明 挨拶
 株式会社NEXT DELIVERY事業説明・ドローン機体説明/実証実験概要説明
 記念撮影
- 10:35-10:55 **離陸地点(崩越テニスコート)へ各自移動**
- 10:55-11:10 **ドローン飛行デモ1回目**
 <崩越テニスコート⇒おんたけ休暇村 離陸シーン撮影>
- 11:10-11:40 着陸側(おんたけ休暇村)へ各自移動
- 11:55-12:15 **ドローン飛行デモ2回目**
 <崩越テニスコート⇒おんたけ休暇村 着陸+荷物受取シーン撮影>
- 12:15-12:25 荷物を受け取った方へのインタビュー
- 12:25-12:45 村長コメント
 質疑応答、終了予定



詳細スペック			
展開時寸法	1.7×1.5 ×0.4m	最大飛行 時間	約50分*1
機体重量	10kg	最高速度	40km/h
最大離陸重 量	25kg	最大飛行 距離	20km
ペイロード	最大5kg	搭載Boxサ イズ	W320×D 260×H20 0

本件に関する問い合わせ

長野県 王滝村 総務課 担当: 河口 晃 TEL 0264-48-2001
 エアロネクスト・NEXT DELIVERY 広報担当: 伊東 TEL 090-4611-4223

確定申告が始まります

申告期間：2月16日（金）～3月15日（金）

令和5年分 所得税確定申告、令和6年度分 住民税・国保税の申告を下記の日程で行います。都合の良い場所で申告手続きをお願いします。

※土・日・祝日は除きます

期 日	時 間	場 所
2月16日（金）	午前9時～正午	二子持集会所
2月19日（月）	午前9時～正午	滝越集会所
2月20日（火）	午前9時～正午	九蔵集会所
2月21日（水）	午前9時～正午	東公民館
2月22日（木）	午前9時～正午	中越集会所
2月26日（月）	午前9時～午後3時	もろき
2月27日（火）	午前9時～午後3時	上条コミセン
2月28日（水）	午前9時～午後3時	上条コミセン
2月29日（木）	午前9時～午後4時	王滝村公民館
3月1日（金） ～15日（金）	午前9時～午後5時	王滝村役場

☞ 申告会場へ持参するもの

- 税務署からハガキや書類が届いていれば、そのハガキと書類
- 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード + 身分証明書」
- 令和5年中の所得がわかる資料（給与・年金源泉徴収票など）
- 営業・農業・不動産所得のある方は、収支を証明する書類（領収書や帳簿など）
- 生命保険料・地震保険料などの控除を受ける場合は、その証明書
- 医療費控除を受ける方は、領収書、医療保険者からの通知書等
- 還付・納税の口座振替を希望する通帳

○お願い
新型コロナウイルス等の感染症予防のため、
来場の際はマスクの着用をお願いします。

木曽税務署からのお知らせ

◆確定申告には、スマホ・パソコンからのe-Taxが便利です。

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象です。この機会にぜひマイナポータル連携のご利用をお願いします。

◆確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

- ・会場 木曽税務署 2階会議室
- ・期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日を除く
- ・受付時間 午前8時30分～午後4時まで
- ・相談開始 午前9時から

譲渡所得及び贈与税の申告相談等は、下記の日に申告相談を受け付けております。

【2月】16日(金)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、26日(月)
27日(火)、28日(水)

【3月】1日(金)、4日(月)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、11日(月)
12日(火)、13日(水)、15日(金)

○確定申告会場の入場には、下記の方法により発行される入場券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの
事前発行
- ②各会場で当日配布
(配布状況により受付を終了する場合があります。)

国税庁LINE公式アカウント



○お願い

- ・確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。
- ・マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁 ②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しくください。
- ・必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上お越しくください。
- ・署内の駐車場の台数には限りがありますので、ご承知おき願います。



《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(電話0570-01-5901)
月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日は除く)

森林環境税の課税が始まります



◇ 森林環境税の目的

森林は、地球温暖化防止や土砂災害の防止、水源の育成等、国民の生活に広く恩恵を与えています。

この森林の効果が十分に発揮されるよう、適切な森林整備等を行うため、令和6年度から森林整備及びその促進を趣旨とする森林環境税の課税が始まります。

森林環境税は、住民税の均等割と併せて1人年額1,000円が徴収され、一度、国に納付された後、その税収の全額が森林環境譲与税として、市区町村・都道府県に按分されて譲与される仕組みとなっています。

王滝村での森林環境譲与税は、村有林の整備や木材の普及啓発等に活用しています。

◇ 森林環境税を納める方

その年の1月1日に王滝村に住所がある方

◇ 森林環境税が課税されない方

- ・1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- ・1月1日現在、障害者、未成年者、寡婦又はひとり親の場合で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方
- ・前年中の合計所得金額が、次の計算式で求めた金額以下の方
 $28万円 \times (\text{同一生計配偶者} + \text{扶養親族の数} + 1) + 10万円 + 168,000円$ (※)
※ 168,000円は同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合は加算

◇ 税額

年額1,000円（住民税均等割とあわせて賦課徴収します）

◇ 令和6年度以降の住民税均等割及び森林環境税について

住民税の均等割は「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度の10年間に限り、村民税と県民税にそれぞれ500円が加算されていましたが、この臨時措置が令和5年度で終了し、新たに令和6年度から森林環境税が導入されます。

令和5年度		令和6年度以降	
村民税	均等割 (3,000円)	村民税	均等割 (3,000円)
	臨時特例分 (500円)	県民税	均等割 (1,000円)
県民税	均等割 (1,000円)		森林づくり県民税 (500円)
	森林づくり県民税 (500円)	国 税	森林環境税 (1,000円)
	臨時特例分 (500円)		
合計 5,500円		合計 5,500円	

令和5年度電源立地地域対策交付金事業

村では、電源立地地域対策交付金を次の事業に活用しました。

電源立地地域対策交付金は、発電施設のある市町村に対して、公共施設の整備や地域の活性化、地域住民の福祉向上を図る目的で国から交付される交付金です。

事業名	事業費（うち交付金）
おんたけ高原簡易水道第4ポンプ室機器整備事業 （老朽化した送水ポンプの更新）	7,423千円（5,800千円）
保育所運営事業（保育士3名の人件費）	2,751千円（1,611千円）
村道舗装修繕に係る基金造成事業（基金への積立て）	12,000千円（12,000千円）

令和6年の各区長さん



※二子持区長は欠席

地区	区長	副区長
二子持	巾 茂幸	下田 君行
鞍馬	鍛冶谷 保	—
中越	中越 晴彦	家高 剛宏
東	佐藤 安政	栗空 敏之
下条	下村 邦之	田近 哲也
上条	西村 久美	辻 正憲
九蔵	河口 晃	木谷 隆幸
野口	川上 芳隆	市村 正人
滝越	三浦 征弘	—

求人説明会（ミニ面接会）

◆開催日時 2月19日（月）、20日（火）、21日（水）、22日（木）、26日（月）
【1回目】午前10時～ 【2回目】午後1時30分～

◆会場 ハローワーク木曾福島 1階会議室

◆開催内容

- ・企業の採用担当者が求人内容の説明を直接行います
- ・応募を前提としない求人説明会です。話を聞くだけでも可能です。
- ・事前申込不要、服装自由



※ハローワーク木曾福島及びコンビニエンスストア等に企業名等を掲載したチラシもありますので、詳細はご確認ください。

【問い合わせ先】ハローワーク木曾福島 職業紹介部門

電話：22-2233

長野県シニア大学 令和6年度学生募集

長野県シニア大学は、シニア世代の教養、健康、地域づくりなどに関する多様な学びや仲間づくりを応援しています。

- ◆入学資格 おおむね50歳以上の県内在住の方
- ◆募集期間 令和6年2月1日（木）から3月31日（日）まで

【一般コース（県内10学部）】

内 容：教養講座、趣味・健康・交流講座、地域づくり講座

期 間：2年間

授業料：年額12,000円（その他教材費などの実費が必要です）

【専門コース（長野学部内）】

テーマ：ライフデザイン、コミュニティデザイン、ビジネスデザインから選択

期 間：1年間

授業料：年額26,000円（その他自主活動経費が必要になる場合があります）



- ◆お申し込み・お問い合わせ

（公財）長野県長寿社会開発センター

ホームページ：<https://nicesenior.or.jp/daigaku/index/>

TEL：026-226-3741



2月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日 付	教室名	時 間	場 所
2月1日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
	大腸がん検診	通知文参照	
2日（金）	胃がん・大腸がん検診		
6日（火）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	
7日（水）	男性健康教室	10時00分～11時30分	
14日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
19日（金）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
20日（火）	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
21日（水）	こころの相談	13時30分～15時30分	
22日（木）	健康サークル	10時00分～11時30分	
28日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			